

「ワンヘルスフェスティバル2023」企画運營業務仕様書

1 目的

令和4年度までに、福岡県ではワンヘルスの啓発イベントとして、九州芸文館で過去3回「ワンヘルスフェスティバル」を開催しており、ワンヘルスの認知率は向上してきている。今後、ワンヘルスを、県民を挙げた取組としていくために、さらなる認知率向上を図るとともに、県民による自主的な啓発活動を促進していく必要がある。

今年度も、ワンヘルスに関する理解促進を加速するため、県民がワンヘルスを身近に感じ、楽しみながら様々な体験ができる県民参加型啓発イベントを開催したい。

また、イベントにはワンヘルスの取組に協力する福岡県の事業者や団体が参加できるものとし、例年開催している筑後地域に加えて、人口の多い福岡地域でも開催し、計2回のフェスティバルを開催することで、県全体でのワンヘルス推進の機運を高めていきたい。

当該事業については、効率的な運営を図るため、企画・運営に係る業務を委託する事業者を企画提案により選定するものである。

2 委託期間

契約締結の日から筑後地域・福岡地域の両イベント終了1か月後まで

3 委託者

福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室

4 委託費

16,879,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

当該業務について、委託費以上の規模とする場合、超過する金額を受託者自ら募集する企業協賛金等をもって充てることを妨げないが、実現可能な金額となるよう、確実性の高い業務の提案を行うこと。また、実際に協賛企業を募集・選定する際は、委託者と事前協議を行うこと。

なお、委託者はこの超過する金額について、一切負担しない。

5 イベント開催概要

■筑後・福岡地域共通

県民がワンヘルスの理念を身近なものとして捉え、日常生活に活かせるようなイベントとする。内容は以下のとおりとする。

- ① イベントのテーマはワンヘルスの理念を身近で分かりやすくしたものとする。
- ② 対象は、広く一般の方とし、筑後地域のイベント参加者は400名程度、福岡地域のイベント参加者は2日合わせて20,000名程度を目標とする。
- ③ ワンヘルスの理念をより身近に感じてもらうため、ワンヘルス取組の6つの基本方針（①人獣共通感染症対策、②薬剤耐性菌対策、③環境保護、④人と動物の共生社会づくり、⑤健康づくり、⑥環境と人と動物のより良い関係づくり）を体験できるコーナーを設け

る等、広く一般の方が参加、体験しやすい内容とする。

特に、福岡地域で開催するフェスティバルは、一緒に参加する家族への波及効果を期待できる子どもをメインターゲットとしたイベントとする。

- ④ イベントの実施に併せて、委託者が実施するワンヘルスに係る事業のパネル等の展示を行う。

■筑後地域

①日程：下記候補で調整中 令和5年10月15日(日) 日程決定により修正(6/7)

※候補…~~令和5年10月14日(土)・10月15日(日)・10月21日(土)~~

~~10月22日(日)・10月28日(土)・10月29日(日)~~

開催決定日の前日も準備・設営のために利用可能

~~(土曜日に開催する場合、金曜日に準備・設営を行う)~~

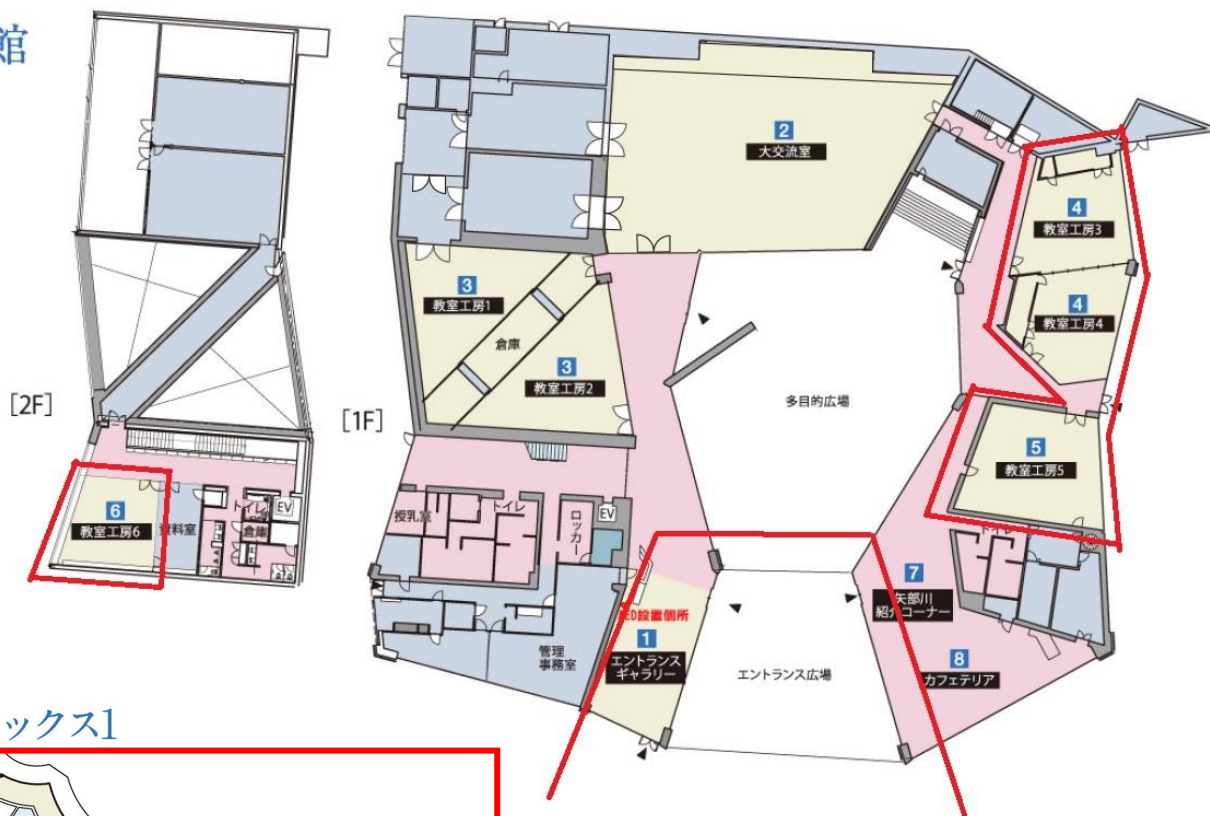
②場所：筑後広域公園芸術文化交流施設 九州芸文館 (〒833-0015 筑後市大字津島 1131)

③使用可能範囲：教室工房3 (86 m²)、教室工房4 (81 m²)、教室工房5 (126 m²)、

教室工房6 (70 m²)、教室工房A (173 m²)、教室工房B (173 m²)

企画内容により、カフェテリアやエントランス広場、屋外広場を活用できる。

本館



アネックス1



④ステージ・イベント

下記に提示する委託者の企画内容に加えて、参加者が楽しみながらワンヘルスについて学び、体験できる企画の提案を行うこと。

(i) ステージイベント

- ・オープニングセレモニー

(ii) 展示・フィールド

- ・ワンヘルス宣言事業者コーナー・県内高校の取組紹介ブース 3～5ブース程度
- ・県広報ブースの設置

⑤ 備考

昨年度に同会場で開催した「ワンヘルスフェスティバル2022」に関する資料を参考として提供する。(別添資料参照)

■福岡地域

①日程：令和5年11月11日（土）プレ開催

令和5年11月12日（日）開催（オープン式典の実施）

11月11日（土）は福岡県スポーツ局スポーツ振興課が主催する「The Fst in Fukuoka2023」が同会場で開催される予定である。このため、11日（土）は、「The Fst in Fukuoka2023」会場の一部を利用し、福岡県、「The Fst in Fukuoka 実行委員会」とレイアウトについて協議し、調整しながら、「The Fst in Fukuoka2023」会場内の一部コーナーで、フェスティバルのプレ開催として委託者がワンヘルスのPRを行い、翌日の開催に繋げていくものとする。

「ワンヘルスフェスティバル2023」委託者・受託者作業

日程	委託者	受託者
11日（土）	「The Fst in Fukuoka2023」開催時間中	
	ワンヘルスフェスティバル プレ開催としてブース出展	—
	「The Fst in Fukuoka2023」終了後	
	—	必要に応じて、ワンヘルスフェスティバル で使用するブースの設営や看板・備品等の 設置
12日（日）	—	ワンヘルスフェスティバル運営 撤去・片付け

②場所：舞鶴公園 三の丸広場（〒810-0043 福岡市中央区城内1-4）

③使用可能範囲：本イベントで使用可能な敷地に関しては次のページのとおり。

(会場図：舞鶴公園ホームページより引用)



③ステージ・イベント

下記に提示する委託者の企画内容に加えて、参加者が楽しみながらワンヘルスについて学び、体験できる企画の提案を行うこと。

□ 1日目（11月11日） プレ開催

委託者が企画し、「The Fst in Fukuoka2023」にてブースを出展する

□ 2日目（11月12日）

(i) ステージイベント

- ・オープニングセレモニー

(ii) 展示・フィールド

- ・ワンヘルス宣言事業者コーナー・県内高校の取組紹介ブース 最大20ブース程度
- ・県広報ブースの設置
- ・ワンヘルスパークでの乗馬体験

6 委託業務の内容

(1) 会場全体の設営・運営

- ・イベントの会場を確保するので、当該会場使用を前提にイベントの企画運営を実施すること。なお、福岡地域の会場レイアウトについては、福岡県、「The Fst in Fukuoka 実行委員会」と協議し、11日に行われる「The Fst in Fukuoka2023」のレイアウトに合わせ、必要があれば、臨機応変に対応すること。
- ・なお、イベント会場使用料は、委託者が負担する。ただし、水道設備や電気設備等の設備使用料、備品の貸出を受ける場合の費用は受託者が負担すること。
- ・会場を有効に活用し、本事業の目的にふさわしい統一感があり、ワンヘルスの取組を紹介する賑やかな空間とすること。また、来場者が、安全にステージや各ブースを回遊しやすいよう会場のレイアウトを作成し、設営および撤去を行うこと。
- ・期間中の会場の造作物等については責任を持って警備すること。
- ・会場のレイアウトにあわせ、案内看板等を設置、また来場者や公道の通行者を誘導する担当者を配置し、スムーズな会場運営を行うこと。
- ・会場のレイアウトにあわせ、必要な照明・音響設備を設置すること。
- ・設営・撤去は会場管理者の指定する時間に行うこと。
- ・会場の設営・撤去にあたっては、会場の養生を行うこと。
- ・イベント全体の進行運営を企画、実施すること。

(2) 企画運営

ア 県民参加型啓発イベントの企画。

イ 実施運営マニュアル、全体進行台本の作成。

ウ 準備から開催までのスケジュール調整、関係機関・イベント出演者・司会者等の選定と連絡調整、接待等、全ての運営業務を県と協議のうえ行うこと。

(i) オープニングセレモニー関係

- ・実施に必要な、会場レイアウト作成、シナリオ作成、進行・運営、スタッフ配置、会場設営、音響・照明、備品の準備をすること。
- ・来賓の胸章を準備すること。

(ii) ステージパフォーマンス関係

- ・プログラムの提案をすること（出演者への依頼は委託者と相談の上、実施すること）。
- ・実施に必要な、進行・運営、スタッフ配置、シナリオ作成、会場設営、音響・照明設置をすること。
- ・楽器などを使用する場合は、保管に注意を払うこと。

(3) 広報宣伝

①ポスター・ちらし

- ・事前告知用のポスター、チラシ等についてデザインを含め、作成し、配布すること。
- ・ポスター、チラシの効果的な配布および作成数を提案すること。
- ・チラシはカラーで作成すること。

②テレビ番組を活用したワンヘルスフェスティバルに関する情報発信

- ・テレビ番組を活用し、幅広い年齢層かつ多数が視聴するように映像、ナレーション等を検討しながら、ワンヘルスの認知度向上に効果的な放送を行う。
- ・放送する内容について、ワンヘルスフェスティバルに関して、県民が魅力的なイベントであると感じるように工夫する。
- ・放送時間帯は、放送する県内民放テレビ局が定めるタイムランクでB以上の時間帯とし、放送時間は午前0時台を除く時間帯とする。
- ・放送した番組の視聴率（前後に放送した番組を含む）の報告を行い、また、放送実績から分析される効果・要因・改善案等の情報の提供を行う。
- ・放送した番組については録画を行い、委託者へDVD及びmp4データで提出する。
なお、委託者は次に掲げる方法により、放送した番組を二次使用することができるものとする。

(1) 県庁舎及び県出先機関等における上映

(2) 県が行う会議、フォーラム、イベント等における上映

③その他

- ・広く県民の来場を促すため、効果的な広報方法について企画提案すること。
- ・必要な写真や文言は委託者が可能な範囲で提供する。
- ・その他の広報として、県のHP、Twitter、LINE、Instagram、「福岡県だより」、広報テレビ番組、民放ラジオ番組による広報を委託者にて実施予定。

(4) 関係者との連絡調整関係

- ・ステージ出演者やブース担当者およびその他のステージ出演者等について、イベント準備に係る連絡調整は基本的に受託業者が行うこと（イベント当日の連絡調整、打ち合わせ、誘導含む）。
- ・事業実施に必要な関係機関（保健所、消防署等）への許可申請等の手続きを行うこと。
- ・スムーズな運営や設営、撤去ができるよう、会場管理者及び関係者との連携を密に行

うこと。

(5) 参加者アンケートの実施

- ・県と調整のうえ、QRコード等を活用し、来場者のワンヘルスの認知度や理解の深まり等、フェスティバルの開催効果が測れるようなWebアンケートを作成すること。また、アンケートはイベント中に配布、イベント後2週間以内には回収できるように実施すること。
- ・アンケートの集計を行うこと。

(6) 雨天の場合

- ・可能な限り雨天でも実施可能な提案をすること。
- ・具体的な雨天対策について提案すること。なお雨天による中止の判断は前日に行う予定である。

(7) その他

- ・来場者数の集計をすること。
- ・会場で発生したゴミの回収および処分をすること。
- ・イベント保険に加入し、イベント運営上の瑕疵により、来場客など第三者の身体を害し、または財物に損害を与えたことにより主催者に法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対して、保険金を支払う保険に加入すること。
- ・委託料には、イベント出演者への謝礼、交通費、必要とする資材、機材及び出展物の運搬費、会場使用料、展示パネル作成費、ワンヘルスの実践的な取組み及び紹介に係る費用等を含む。

7 その他

- ・委託契約で作成した成果物に関する著作権法（昭和45年法律第8号）上の権利及びその他諸権利は全て委託者に帰属すること。
- ・その他本仕様書に記載されていない事項については、委託者と受託者の協議の上定める。
- ・天候によってはイベント開催が中止となる可能性がある。その場合、それまでに受託者が負担した経費を、両者が精査し合意の上で、委託者が支払う。
※詳細については別途契約書に定めるものとする。
- ・「舞鶴公園 イベント利用の手引き」を熟読すること。

URL : <https://www.midorimachi.jp/maiduru/images/park/220401211734211.pdf>